

「カルテコ workwell」利用に関する特約

本特約は、株式会社カルテコ（以下、「当社」という。）が「カルテコ workwell」として提供するサービス及びこれに付随する各種サービスについて適用される。

第1条（「カルテコ」利用規約）

本特約に定めのない事項は『「カルテコ」利用規約』（以下、「原規約」という。）の定めが適用される。なお、本特約において原規約と異なる事項を合意したときは本特約の定めが優先して適用される。

第2条（定義）

本特約において、以下に掲げる用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。

- (1) 「本サービス」とは、当社が「カルテコ workwell」として提供するインターネット上のサービスをいう。
- (2) 「会員企業」とは、自社役職員向けに本サービスを提供するために、当社と所定の契約を締結した企業をいう。

第3条（本規約への同意）

1. 本サービスを利用するためカルテコ会員になることを希望する者（以下、「利用希望者」という。）は、本特約並びに原規約（以下、「本特約等」という。）に同意しない限り、本サービスの利用は認められない。
2. カルテコ会員は、本特約等に同意したものとみなされ、本特約等を遵守しなければならない。

第4条（登録の拒否）

利用希望者が原規約に定める事項に加え、以下のいずれかに該当する場合、当社は、会員登録を拒否できる。

- (1) カルテコ会員と会員企業との間に雇用契約、委任契約、及びこれらに準じる契約がない場合

第5条（会員情報）

当社は、本サービスを通じてカルテコ会員若しくは会員企業から取得した氏名、生年月日、性別、メールアドレス、会員企業における所属部署・役職等の情報（以下、「会員情報」という。）を、原規約に定める目的の達成に必要な範囲内で利用する。

第6条（勤怠・健康情報等）

1. カルテコ会員は、原規約に定める健康情報、カルテコ会員自らが本サービスに登録した当該会員に係る勤怠情報、並びに、本サービスを利用するために登録したその他の情報（以下、「勤怠・健康情報等」という。）を、本サービスを通じて閲覧することができる。

2. 会員企業は、カルテコ会員と会員企業の間で合意した範囲で、会員情報並びに勤怠・健康情報等を閲覧することができる。
3. 当社は、別途カルテコ会員から同意を得た場合、及び個人情報保護法の規定に該当する場合を除き、勤怠・健康情報等を第三者へ提供しない。

第7条（利用料及び支払方法等）

原規約第8条は、カルテコ会員自らが費用を負担する有料サービスに適用する。

第8条（本サービスの終了等）

原規約第11条は、理由の如何を問わず会員企業と当社との契約が終了する場合を含む。

第9条（退会）

1. 原規約第12条第2項は、本特約第4条の定めを含む。
2. 原規約への同意は、カルテコ会員が退会となった後も有効に存続するものとする。

第10条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
2. 本サービスに起因又は関連して当社とカルテコ会員との間で生じた紛争については、訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2024年8月1日制定

2026年4月1日改定